

平成 20 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 6 月 20 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員(9名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 20 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、島田議員、伝里議員であります。

それでは、島田議員の質問を許します。

●島田達彦君 通告に従い、一般質問をいたします。

ふるさと納税制度の運用展開についてご質問いたします。

1 点目は、市長はふるさと納税者に対し何をアピールするかという点であります。

この制度は夕張のみならず、全国の自治体が注目し、待ち望んでいた制度であることは間違いありません。他の自治体に先駆けて、全国の納税者に対し、夕張独自のアピール方法をお考えになっているのかお伺いいたします。

2 点目は、納税者の意向に沿って行政が市民に対し、活用できる制度となっているのか、現状の運用でよいのかという点であります。

現在は、幸せの黄色いハンカチ基金と一般寄附により寄附金の対応を行っているところでございます。

ハンカチ基金は市民、各種団体に視点を置きたい制度だと思いますが、ふるさと納税制度という新しい制度が実施された今、今後は行政が市民に対し、今置かれている夕張の現状を踏まえ、活用していかなければならないと思っております。

現在のシステムで行政主導で使えるシステムになっているのか、また、今後はどのような運用をお考えになっているのか、市長のお考えをお示ください。

●市長 藤倉 肇君 島田議員の質問にお答えを

いたします。

まず、ふるさと納税者に対し何をアピールするのかということでございますが、皆様ご承知のとおり、本年 5 月より始まりましたふるさと納税制度は、ふるさとやゆかりのある自治体などに寄附を行った場合、寄附金額の一部が寄附者の個人住民税、所得税から控除される制度であります。

従来の税と比較して、寄附者が寄附をする自治体を自分で選んで納めることができるという、寄附者の意思が反映されるものになっており、寄附を受ける自治体側にとっては、多くの自治体の中から我がまちを選んでもらうため、他の自治体とは異なる特徴をアピールし、寄附者の心に訴えていくことが重要であると考えます。

さて、夕張市においては平成 19 年に市民の直接請求によって誕生した、夕張まちづくり寄附条例がございます。これは寄附者が自分の寄附金の使い道を 7 項目のまちづくり事業から選択したり、特に寄附をしたい団体や、用途をあらかじめ具体的に特定できるといったものであります。

昨年度 1 年間の寄附総額は 8,900 万を超え、寄附金を積み立てるため、条例に基づき設置された幸福の黄色いハンカチ基金の名称とともに、本寄附条例の認知度は上がってきていると感じております。

今後、ふるさと納税制度を PR し、我がまち夕張に全国から多くの寄附を集めるに当たり、自分が望む事業、それに寄附できる基金として、これまで認知されてきたこの幸福の黄色いハンカチ基金を引き続き有効に活用していきたいと考えております。

あわせて、財政再建団体である夕張市において、老朽化した施設の維持や除去など、行政が執り行なうべく事業として、財源の確保を検討すべき事業も今後出てくるものと想定され、こうした事業を含めて行政が執り行なう事業の財源をこのふるさと納税制度で募り、広く PR をしていきたいと考えております。

ふるさと納税制度の運用でございますが、続いてふるさと納税制度を活用し、行政が行なう事業の制

度設計についてのご質問につきお答えをいたします。

夕張まちづくり寄附条例に基づく、幸福の黄色いハンカチ基金は、行政として活用できるものではありませんが、市民の直接請求により誕生した条例という経緯もあり、現在のところその取り崩しにおいてはまちづくりに関する市民活動に対する助成に用いることが主体となっております。

ところが、先ほどお話ししたとおり、今後行政が主体となって行なう事業についても、ふるさと納税制度の活用により財源を確保しなければならないケースも当然想定されることと思います。

今後、積極的に市の事業の財源として寄附金を募る場合、現行の夕張まちづくり寄附条例に基づく幸福の黄色いハンカチ基金の認知度も高いことから、この基金の枠の中で行政が行なう事業も含め、いかに事業を特定して効果的に寄附を集めるか、早急に検討をしていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 島田議員。

●島田達彦君 ご答弁ありがとうございます。

私も本年度 5 月 1 日現在の寄附の状況を調べてみました。

総額で 9,130 万円。そのうち一般向けと思われる 7 項目 5,640 万円、約 62%ですね。8 項目目としまして特定事業ということで 3,490 万円ほど、約 38%ほどいただいております。

それに対して、一般寄附という総務管轄のところは 300 万円と、ハンカチ基金の 3.2%しかになっていないのが現状であると思います。

新しいふるさと納税制度が実施された今、これからは再建団体となり 1 年を過ごした夕張の現状を説明し、何が一番困っているのか、寄附を集めて何をしたいのか、前面に打ち出してアピールしてはどうかと思っております。

例えば、先ほど市長も言われましたが、老朽住宅の解体ですとか環境整備、いろいろあると思います。そういう項目をですね、漠然とアピールするのではなく、この事業に使いたいと打ち出して、1 点でも 2

点でもこの事業に使いたいんだということをアピールしていく必要があると思います。

ハンカチ基金が今のところメインでやっていくしかないんですが、新しい制度が始まったことについて、新しいまちづくり条例が必要なのかとも思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●藤倉 肇君 今、島田議員のご意見でございますけれども、本当にこのふるさと納税制度というのは、先ほど申し上げましたように全国の各市町村がですね、自分のふるさと出身、またはふるさとを思う心、そういうところを訴えて財源を集めようという大きな動きがあると思います。

私もやはり夕張、多いときには 12 万人の方がおられました。そういう方々にふるさとを思う心に実情を訴えて、私はこれからいろんな場所でふるさと納税の訴えをしますけれども、一つはやっぱり心ですから、自然豊かなこのふるさとを残そう、私たち住民が夕張を守っています。ぜひ里帰りをしてください。昔の懐かしいふるさとが待っていますと。まあ、こういうような切り口から、今本当に夕張が困っている現状を訴えていきたい。このことは今すでに黄色いハンカチ基金の中での 7 項目がございますから、現状のところはこの幸福の黄色いハンカチ基金の項目を生かしながら、今後、議員がおっしゃいますように、行政として今やらなきゃいけないことはたくさんあります。ただいまお話ありましたように、老朽化した建物をどうするのかとか福祉にどうする、こういうことがありますので、この黄色いハンカチ基金の資金調達を行ないながら、この今の黄色いハンカチ基金についても、今、これとしてすでに大きな役割りを果たしておりますけれども、この基金の使い道の用途について、もう少し拡大もしくはある意味では検討することがあるのではなかろうかと、こう思っておりますので、資金の集めと合わせて、今の制度についても精査検討していきたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 島田議員。

●島田達彦君 はい、わかりました。

あともう 1 点、運用についてですが、寄附金という善意のお金ですから、いくら集まるのかは予想もつかないのが現状であります、運用方法については考えられるのではないのでしょうか。

例えば、20 年度に集まった基金は 21 年度予算化する。または上期、下期に分けて、上期に集まった資金は下期には運用する。そういったこともどんどん考えていかなければならないのでしょうか。

あと、この 5 月 1 日現在、8 項目目のその他指定の資金でですね、残高が 1,700 万、20 年度残っております。この 1,700 万円の運用についてどのようにお考えでしょうか。

お願いいたします。

●議長 加藤喜和君 推進室長。

●地域再生推進室長 畑山栄介君 運用方法についてでございます。具体例として挙げられたようなですね、例えば 20 年度に集まったものを 21 年度使っていくことよりもですね、柔軟に使うという、必要に応じて使っていくということも一つ重要だろうと思いますんで、ある意味逆に枠をはめないほうがいいのかなと、そういった運用方法もあるのかなと思うのです。現在のところ市民団体の助成の場合につきましては、一定の額を上期、下期に分けてというような運用も今年度しておりますので、そういった形で、今ある財源を必要に応じてどのような時期にどう使っていくかということは、柔軟にやっていけばいいだろうと、それがまさしくこの寄附いただいたものをいかに生かしていくかというところでの運用としては、望ましい姿だろうというふうに思っております。

また、指定している寄附で 7 項目以外、特定の団体それから特定の事業といったものに寄附が集まっているというものにつきましては、例えば消防防災の充実のためというような指定があれば、今般も再建計画の変更で提案させていただいたような形で、例えば救急車の装備充実を図っていくとか、それから消防部局とも調整しながらこういったものがいつ

必要なかといったことも、随時相談しながら考えていければというふうに思っております。

また、特定の団体への寄附につきましては、これについてはストレートに、時期を見て各団体の方にその指定されたものを寄附していくというようなことを考えておりますので、一定の事業につきまして特定されたものにつきましては、その範囲内でいかに市として、それから市民団体としてどういうニーズがあるか把握しながら有効活用を図っていきたいというふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、島田議員。

●島田達彦君 今、推進室長の答弁いただきました。

どうも枠にはめない柔軟な対応というのと、なぜか発生主義的なものに使うのか、予備費的な感覚にとらえられるんですが、その点はどうなんでしょうか。

●議長 加藤喜和君 推進室長。

●地域再生推進室長 畑山栄介君 一つはですね、やはりこの寄附というのは、先ほど各自治体の特色というのがあると。今後、ふるさと納税を各自治体がある意味いい意味でも競い合っているという状況でございまして、そのふるさとへゆかりのある方々に寄附を求めているという状況でございます。

夕張の場合は、今置かれている状況、財政再建団体として1年過ぎてさまざまな行政ニーズも含めて、それから市民ニーズも含めて、出てきているというものを踏まえてやっていくということになりますので、そういう意味でいくとある程度現状の発生主義というよりは、どういうものが必要かということ踏まえた上で、じゃあそれをどのように活用していくかということを考えていかなきゃいけないので、今、ニーズもないのにこれが必要だろうと、勝手に業者が考えてぼんぼんやりますというようなものでももちろんないでしょうし、そういった意味でいくとある程度市民の皆さん、それから行政の中でニーズを整理した上で、なおかつ特定した事業をいかに寄附を募っていくかというように、今、市長の答弁あり

ましたけれども、そういったところを工夫して、うまく集めてそれを使っていくというふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、島田議員。

●島田達彦君 はい、ありがとうございました。

かなりの項目でご検討いただいているということで、実行ある運用ができるよう取り進めていただきたいと思います。

これにて質問を終了いたします。

●議長 加藤喜和君 以上で島田議員の質問を終わります。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 通告に従い、質問いたします。

まず、ごみの分別収集についてお尋ねいたします。

現在、ごみの有料化が始まりもうすぐ1年になりますが、当初計画していた25%減をはるかに上回る減量化が図られています。これは市民の協力と行政の努力によるものと思います。

しかし、富野一般廃棄物最終処分場は、平成30年度には埋め立て終了予定になっています。

このままごみが少ない状況で推移しても、処分場の延命はわずかだと思えます。

この1年、有料化しても混乱が少なかったのは、先ほど申し上げたとおり、市民の協力があったからこそだと思います。この1年を機に、現在、埋め立て処分になっているプラスチックごみの分別を実施し、もう一歩進んだごみの減量化を目指してはどうでしょうか。

また、生ごみの堆肥化は非常にむずかしいと聞いていますが、これに取り組むと処分場の埋め立て期間は、倍近く延びると思えます。

また、乾電池に関しては量は多くないものの、有害物質が漏れ出す危険性があることから、分別を徹底してはいかがでしょうか。

市長、この辺の考えをお答えください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の質問にお答えをいたします。

初めに、ごみの分別収集についてであります、現在、資源ごみについては容器包装 7 品目を実施しており、これ以外の一般ごみについては昨年 7 月より指定ごみ袋等による有料化を実施し、埋め立て処分場に搬入しているところであります。

この有料化に伴い、埋め立て処分場に搬入されるごみの量は、収集ごみで 40%、直接搬入ごみで 45% の減量となったところでありますが、これはただいまもお話しありました市民の皆さんのご理解とご協力による結果だというふうに思っております。減量の結果でございます。また、ただいまお話ししました、埋め立て処分場の延命についても、このことがつながっていくものと思っております。

ごみの分別であります、現在、資源ごみとして容器包装の 7 品目について分類し回収を行なっておりますが、新たに資源ごみとして品目を増やすことは回収にかかる費用が必要となることから、財政再建団体である本市にとっては予算の確保が非常に難しいところであります。

しかしながら、埋め立て処分地の延命を図るためには、ごみの分別とそれに伴う減量化を推進しなければならないものと認識をしているところであります。今後においては、生ごみをはじめプラスチック類、紙類、乾電池などのごみの減量と分別して、市民と行政が一体となって考え、意見・提言を求めるとともに、実施する場合には回収方法や回収後の処理費用など、他市の取り組みを参考にすほか、場合によってはモデル地区を指定し、さまざまな視点から、ごみの分別収集の問題の解決について論議をしていくなど、本市においても実施に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 ただいま、40%のごみが減少しているという報告を受けました。これ、私もちょっと調べてみましたが、ちょっと聞いてください。

18 年度と 19 年度の 8 月と 3 月を例にとって説明

いたします。

収集ごみと搬入ごみを合わせて合計し、一世帯当たりが出したごみを単純に割って比較してみました、一昨年の 8 月と去年の有料収集が始まってからの 8 月を、これは 38%ぐらい減少しています。ですが、今年の 3 月、去年の 3 月を比較いたしますと、31%とちょっとかなり量が多くなってきています。この量は一世帯当たり約 50 キロぐらいも 1 か月に出している量になります。急にこれ出たんで、あまり多くサンプリングできませんでしたが、このたび、友人に頼んでプラごみの量を測ってもらいました。大体おおむね二人暮らしで、平均して 1 か月に 40 リットルのごみが出るそうです。これ重さにして 1 キロぐらいなんです、量的には 3 分の 1 ぐらいになるそうです。ということは、プラごみをきれいに分別すると、量が 3 分の 1 少なくなるということです。ぜひこれはですね、実施していただいて、ただいまモデル地区を作るというご報告がありました。作りたいということですか。これはすばらしい試みだと思います。モデル地区で一度やって、全市に広めていく、これは早急に取り組んでいただきたいと思っています。

それで、プラごみの収集というか、業者さんに持っていってもらう、これもちょっと調べました。すると、きれいに洗って種類ごとに分けてもらえれば、大体キロ 65 から 80 円ぐらいで、逆有償という形で、こちらでお金払わなきゃならないんですが、集める所と、また、最近プラごみがリサイクルの効率が高いということで、逆に 0.5 円から 1 円払ってもいいという業者さんまであるそうです。これはぜひ取り組んで、最終処分場の延命を図っていただきたいと。モデル地区の話ですが、非常にいいことだと思いますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。

これは、要望いたします。

●議長 加藤喜和君 じゃ、要望ということでよろしく願います。

それでは、次の 2 番目の質問に移ってください。

●伝里雅之君 市長の 10 年 100 億という発言につ

いてお尋ねいたします。

3 月 11 日の本議会の市政執行方針の中で、「法の下での財政再建計画に基づき、着実に財政再建を推進していく中で、財政再建計画の限られた予算での行政執行は市民はもちろん、行政にとっても決して安易なものではありません。財政再建計画に基づき、安全・安心をベースとした市民生活の維持を基本として、財政再建を推進してまいります」と決意を表明いたしました。

半月ほどたった 4 月の記者会見で、市長は夕張市は 10 年で 100 億を返せる体力しかない。こう発言されました。この発言は市政執行方針を否定するものではないとは思いますが。しかし、再建計画のもっとも根幹のところですよ。その後も、住民懇談会の挨拶の中で、私の直感ですと前置きをしながらも、同じことをおっしゃっております。さすが市長、よく言ってくれたと多くの市民は思ったはずですよ。私も心情的には非常に共感できます。しかし、夕張市が再建計画を作り、議会が議決し、国が承認した計画を 1 年しか経っていない今、なぜこの発言なのかと思っている市民も多くおります。確かに計画どおりにいっていないところの方が多くあり、再建するためには計画の見直しが喫緊の課題ではあると思います。

さて、市長、この 10 年 100 億発言、直感といいながら再三繰り返しているのは期するところがあると思います。市長の政治家としての政策があると思います。

その根拠、真意をお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今の伝里議員の質問に対しまして、一通りのご説明を申し上げ、また、ご意見をちょうだいしたいと思います。

夕張市において、ご承知のように 353 億円を 18 年で解消するという厳しい財政再建計画のもと、平成 19 年度は市民の皆様のご理解とご協力、我慢の上に立って、計画に定められた赤字解消額を達成できる見込みがついたところであります。

こうした中で、再建団体として 1 年が経過し、改

めて今後の人口減少や高齢化の進行などを考えると、今の夕張市の体力では、100 億を 10 年間で返済することが限界ではないかということ、私の直感的な思いとして申し述べたわけであります。

もちろん、353 億円という多額の赤字を背負って、今後とも市民のご理解とご協力のもと、懸命に努力をしていかなければならないものと思っておりますが、その上で、再建計画を進めていく中で、当初見込んでいない様々な事項も生じてくることから、私としてはその解決に向けて、国や道に対して夕張市の努力や状況を伝えながら協議を行い、あるいは支援を要請し、一つひとつ課題の解決を図っていきたいと考えているところであります。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 公の場で、何度も繰り返される市長の発言ということは、やはり裏づけが求められると思います。

心情直感でも、市長の政策方針として伝わってしまつては、私はデメリットになるのではないかと。ネガティブな考え方なのかもしれませんが、つまり、今後国・道の支援を求めるときに支障にならないかと、この発言は。そういうところを心配しています。

その辺は、どうお考えですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私の意見を述べさせてもらいます。

100 億 10 年、このことは声を大にして言うべきこと、言わなくてはならないことなんです。これは、市民の怒りの声を代弁しているんです。財政再建団体に入り、初代の首長です。初代の首長として今、言明しておかなきゃいけないんです。

夕張は 100 億 10 年の体力しかないんだと。その体力で、353 億 18 年の重荷を背負わされているんだと。こういうことを、まず全体として 353 億 18 年を 1 年間やってみて、そのまま受けるんですじゃないんです。夕張の力は 100 億 10 年が限度です。それに、353 億 18 年背負わされているんです。これは私、今言いましたように、直感的っていうのは、背負って

みて 1 年歩いてみて、このまま 18 年歩けるのか。どんどん人が減っていく。どんどん環境が悪くなる。こういうことがある中で、初代の市長としてこの現実の体力を言っておかなきゃ。もっと言うならば、私の話は、これは算術級数的な話じゃないんです。幾何級数的です。算術じゃありません、幾何学です。算術級数的、幾何級数的、幾何級数的な発言をするんです。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 再建計画は、1 年を過ぎた現在、予測していた変化以上の変化が起きています。

私も、市長と同感です。

計画変更をしていかなければならないと、私も直感で感じます。しかし、直感ではあまりにも説得力がありません。私は、やはり 10 年 100 億、10 年でこの重荷が下ろせるならば非常にいいことだと思います。これから夕張の未来にも光が差すと思います。しかし、あまりにも説得力がないということでは、説得できないということですよね。それで、私はこれ要望というか、提案になると思いますが、市長の今の 10 年 100 億という、この発言に説得力を加えるために、市長が有識者などを招集し、審議会を設け、諮問してはどうでしょう。1 年とか、2 年とか、じっくり時間をかけて再建計画を見直し、夕張の実情にあった藤倉案再建計画を作ってはどうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 要望でなく、質問ですね。質問でいいですね。

「はい、質問にしてください」と呼ぶ者あり

市長。

●市長 藤倉 肇君 さて、夕張市は 353 億 18 年の計画を、道・国に出し、認可を受け、今、スタートを切ったところであります。1 年経ちました。私の話しに矛盾があるかに聞こえますけれども、1 年経って計画との乖離が随分出てきた。

さあ、それではこの 1 年間、例えば 365 日という 1 年間の中で、最初の計画はどのように精査したのか、どのように作ったのか、誰が認めたのか、誰が提案したのか。夕張市民が作った計画を国に出して認可

を得た。もろもろ背景はあるやに聞いております。私は、その作った計画を粛々と実行していこうという、計画を遂行する、また夕張を私は何とかこの厳しい計画の中で、夕張市の市民の生きがい、やりがい、市民生活を守ろうとしてきました。

さて、その段階で、1 年の計画 353 億、精査は私なりに、またはもろもろの関係機関がいろいろ助言をしてくれておりますが、今ここで、先ほど私はこう言いました。算術級数的と幾何級数的という話を使いました。まさにこれなんです。算術級数的というのは、大変失礼でございますけども、数値を見て、353 億 18 年を計算しながら、何ぼでできるのか、これは算術級数で、幾何級数的っていうのは過激な幾何学ですよ。これはできる、できない、これはこうだ。数値を基じゃない。今の実情、感情、環境、それで背負ってけないんだという。私は、今の段階としては、初年度の首長として、今現在、私の訴えるべきことは、これは議員が心配される 100 億 10 年はマイナスにならないか。私はマイナスにならないと信じている。これ言っとなきゃ。100 億 10 年が限界だも。子どもに大人の荷物を背負えっていうのか。私は、100 億 10 年しか背負えない夕張の体力です。それに対して 353 億 18 年でやれ。とんでもないものを背負わしているんじゃないのかと。常にこのところが重荷だ、重荷だということを前提とした交渉のやりかた。だから、ここについてはもう少し緩和してくれ、これはどうだ。逆に私は、これは交渉の一つの、言葉が非常に悪いんですけどね、実情を訴える言葉として、まことにわかりやすい言葉じゃないかと、こう私は思っているわけであります。

●議長 加藤喜和君 市長、伝里議員の提言があるんですけど、それに対してのご答弁を。

市長。

●市長 藤倉 肇君 今の伝里議員の中で、有識者を集めて藤倉流の計画を再度考えてみてはどうかと、ご意見をちょうだいいたしました。

私も、かたやこの 353 億を論破しながら、本当に今言う、353 億を積み上げた段階の要因を含めてこれ

は、今、議員がおっしゃるように、有識者といひますかね、多くの方々の意見を聞く機会を作り、もう少しこの中身についてね、353 億っていうことについて、今言うように、これはお約束は、いついつということはお約束は申し上げられませんが、ただいまご提案ありましたような、藤倉流というオーバーになりますけども、再度 353 億をもう少し冷静に、そして具体的に精査してみたいと、このように思っておりますので、まことにありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 伝里議員、いいですか。

はい。

●伝里雅之君 未来の夕張のため、今回の再建計画初代市長、そういうことで頑張っていただきたいと思います。それで、これで私の質問は終わりにしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 以上で、伝里議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 加藤喜和君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 10 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃